

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	令和6年度 第2回 加東市社会教育委員の会議兼公民館運営 審議会
開催日時	令和6年12月5日(木) 10時00分から11時40分まで
開催場所	加東市社公民館 2階 視聴覚教室
議長の氏名 (事務局) 出席及び欠席委員の氏名 ○出席 ・神戸 滋和副委員長 ・荒木 勉委員 ・藤尾 桂子委員 ・竹内 守男委員 ・土肥 昭彦委員 ・柿本 美穂委員 ・堂下 哲子委員 ・石田 れい子委員 ・後藤 浩美委員 ○欠席 ・安原 一樹委員長、土肥 昭彦委員、後藤 浩美委員	
説明のため出席した者の職氏名 ・中央図書館 館長 田中 美紀子 ・人権協働課 課長 小坂 淳子 ・生涯学習課 課長 岸本 孝司 ・ 同 東条公民館 館長 竹内 喜博 ・ 同 滝野公民館 館長 松本 美香	
出席した事務局職員の氏名及びその職名 ・生涯学習課 副課長 大西 直美 ・ 同 主査 岸本 善仁	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

開会

- 1 あいさつ 岸本課長
- 2 自己紹介
- 3 委員長あいさつ 神戸副委員長（代理）
- 4 協議報告事項

（１）部活動の地域移行について（進捗状況報告）

○資料に基づき説明後、質疑応答

【質疑】

委 員： 実証事業について。３校で、現状学校の先生が担当されてて、土日の活動に、先生が参加されているのかいないのか。完全に任せているのか。９月から始まっていると思うが、そこをお聞きしたい。

事務局： まず、教員が参加してるかということについては、基本的には部活動指導員にお任せしているので、極力、教員は参加しないようにしている。ただし、大会前とか、練習試合の際には、教員も参加して一緒に、という状況もある。

委 員： そしたら、日頃から、先生と指導員との連絡というのは、どういう風にされているのか。

事務局： 例えば、連絡のツールとして、顧問と部活動指導員がＬＩＮＥを使って状況を説明したり、平日についても指導いただいている部活動指導員もいるため、子どもの土日の様子等、その辺は事細かに連絡を取りながら学校と連携して、実際、今進めているというのが現状。

委 員： いま、説明を聞いた。西脇市の方で外部指導員として４年目を迎えているが、そういう時に、ふと思うが、指導員の技術を向上させるためのバックというのがとっても大事なことだと思う。実は、指導員によっては、私も含めてだが、やはり未熟な部分が沢山あるので、私自身は剣道をしているが、年に３回くらいは８段の先生のところに行つて、形の講習を、お金を払って受けるかたちを絶対取っている。それを生徒に伝えていこうという思いで生徒と接している。こういう形になった時に、繰り返すが、指導員を向上させるためのバックというのはとっても必要になってくる。そうしないと、任せきりになった時に、「あ、こんなはずじゃなかった」という方向に進む可能性も無きにしも非ずかと思う。そういうときの指導員が、技術向上するためのバックというのをやっぱりきちんと考えていく事が大切じゃないかと思う。その点、どのように考えておられるか。

事務局： 現在、行っている取組として１つ、お伝えしたいのが、部活動指導員の方を対象に、年１回、研修会を行っている。そこでは、子どもた

ちと接する際の、たとえば言葉がけとか、ハラスメントにつながるような事についての研修を、学校教育課で行っている。あと、委員におっしゃっていただいたように、やはり種目によって専門性が色々求められることがあるため、そういった点については、例えば、今後、種目によって、研修に参加いただくとかいうことも、こちらから声掛けをしないといけないと思う。いろんな研修があり、大会によっては引率者に必ず資格がないと、引率が出来ないという事あるため、そういったところについては、資格取得をするように、今後も市から推奨していきたいと考えている。

委員： 基本的な事だが、部活動指導員になっている方は、学校の臨時講師の方、地域の方、市の職員という事が上がっているが、実際に、学校の教職員が指導するという立場は、部活動指導員ではなく、教職員の顧問として指導する、と考えればよいのか。

事務局： 現在、市で配置している部活動指導員は、市の会計年度任用職員として配置している。よって、教員が顧問として指導する場合と、また別枠と考えていただいた方が良いと考える。

委員： いま、学校教育担当の方が中心になってこの経過をご報告になった。これはこれで本当に大変だろうと思うが、その一方で、中学生だけが地域におるわけではなく、小学生もおるわけで、現に9年生までが一緒におる。今も現実には小学生のいろんな種目での活動が、各地で加東市の中でもやられている。それは、庁舎の中とは、必ずしも疎通が無くて、地域の主体でやられている。で、この際、この社会教育委員の場で、このお話をされているということは、中学校の部活動の狙いが指導要領に書いている。その中で、知・徳・体という古い三位一体で言いますと、徳育が中核になっている。そうすると、考えれば考えるほど、学校の中だけでやるというのは元来、不思議やった。そのことにやっと目が覚めて、主体的に目が覚めたのではなく、いろんな妨げる条件が来たものだから、これは地域にお世話にならないと仕方がない、とやっとこさ、指導要領に書いているところに目が覚めた。それが今、地域と連携で、ということ。そうすると、生涯学習課は既にいろんなスポーツ・種目のプログラムを地域の方のお世話になりながらやっている。そしたら大いにそれは参考になるべきことじゃないのか。今、指導者の資格云々と言っているが、小学生の所ではそういう話はあまり出てこない。少なくとも、自分が健康で時間が許す限り関わられますよ、という方が中心となってやってくれている。それを今、部活動にいったとたんに、まあ、それは正しい事なんです、指導者としての資格があることは大事な事なんですけど、それが中心になってしまうと地域はなかなか出にくい。どうしても、地域じゃなくて、それを満たす個人だけがピックアップされて、結局、地域連携にはならん。ですから、小学生の段階の、いろんな、今、動きを小学生の段階でやってくれるのが、むしろ、いろんな◎◎に生涯的には関わられる。それをその段階でつくるべきだ。で、個々の子どもたちにこれ

からもスポーツを、と言えば、一つの種目を専門化して進むというよりは、いろんな種目にとりあえず関わってみる。私は、加東市の特徴がそこにあってもいい、で、その中には、中学生の段階で専門種目を決めたい、だったら小学生の間に、いろんな種目にかかわって、総合的に運動能力を高めて、そして、絞る。今の流れは、その一つの種目でプロになる、という流れじゃなくて、できるだけいろんな種目にかかわることがプロになった時にいろんなプラスを呼ぶ。ですから、中学生の段階から、専門と決めてしまうと、将来的には障害が多くなる。オーバーユーズで、どこが痛い、ここが痛い、どこが痛い。大概ちょっとずつなるんで、そうなる前にいろんな総合的な能力をまず高めて、それから、専門を持つ。で、中学生の段階で加東市は専門をできるだけ決めさせたいんだ、と言うのであれば、小学生の所に力を入れていろんな種目を生涯学習課で用意をして、その一つが、延長上で部活動としてある。ですから、学校教育課だけでこうして背負い込まれると非常に大変になりますので、生涯学習課が本格的に出て仕事をする場ではないかなと。今回の、この中学校の部活動を地域連携でやる、これが学校教育よりはむしろ、徳育を主体にこれまでもしてきたはずなので、そうすると、生涯学習課に今やってる延長上で考えてもらえないかというのが、子ども達にとってはいいような気がする。

事務局：ありがとうございます。昨年度、説明をさせていただいた際にも、委員から9年間通して子供たちの姿を見てほしいと意見をいただいた。そのとおりだと思うので、今後も生涯学習課と連携しながら進めていきたい。

委員：中学の指導に行っていて切に思うのだが、地域化するにあたって2つのことが大事だと思う。実は一方の人は本当に上を目指したい人と、実はそうではないよ、上を目指すんじゃないよ、仲間作りだよ、というそういうところの文言を、きちんと、地域化するにあたって副題として言葉として表記、明記してほしいと思う。それは、上を目指すだけじゃなくて、今、おっしゃったように知徳体という面でその子によって何が自分にぴったりに来るかというのが絶対にあると思う。そうやって、習う側の気持ちをちょっと考えて、ちょっと上を目指す子とそうじゃない仲間作りでもOKですよ、というもっと柔らかいスタンスの言葉を副題としてつけたら、もっともっと地域移行が進むと思う。いまおっしゃったように、上の人はある程度資格がないとなかなか教えられない。やっぱり小学生に関しては、資格なしでも、「徳」の部分や「知」の部分を教えていくことができるので、何回も繰り返すが、副題としての言葉を考えてほしいな、と思う。

事務局：ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

（2）令和6年度 生涯学習事業の進捗について

・生涯学習課 ・人権協働課 ・中央図書館

○資料に基づき説明後、質疑応答

(生涯学習課)

委員： 2点。野外活動のスナッグゴルフとデイキャンプは場所が決まっていると思うがどこでされるかが1点。2点目、地域学校協働本部事業、これ、いいと思う。私も知っている範囲で、今、言われて、地域の人を入れてするというのは、ゆくゆくうまくいけば、社と滝野にまたできると思う。今のところ9月からということなので、そういう大きなことはできないと思うが、そういうところをもう少し聞きたい。

事務局： まず、野外活動のスナッグゴルフとデイキャンプだが、スナッグゴルフについては本来ならばゴルフ場とかになるが、雨天や指導者の関係で、スカイピアのアリーナで実施している。本来ならば、外で、例えば芝生があるようなところで、ということになるが、指導がスナッグゴルフの協会にきていただいていたので実施だったため、雨天の場合に中止や延期ができなかったため、体育館のアリーナでさせていただいた。デイキャンプについては兵庫教育大学との連携事業になり、場所は大学の構内を利用させていただく予定。もう1点、地域学校協働本部について。おっしゃるとおり、この活動が社、滝野というふうに広がっていくと担当としても思っているが、東条地域の活動を見せていただいていたら、やはり、地域の特性が非常にあるのかな、と感じている。ただ、社が小中一貫、滝野が小中一貫になるからといって、同じような活動が果たしてできるのかな、というのを実際に感じているところである。社地域については広い範囲になるし、もう少し活動のやり方を変えていかなければ実施できないのかなと感じている。滝野地域については二つの学校なので、もう少しコンパクトに東条地域に似たような形で活動ができるのではないかと思うし、既に滝野地域でまちづくり協議会をはじめいろんな活動があると思うので、そのあたりで、東条地域でやられていることをそのまま、ということではなく、実態に合ったような形で活動ができるのではないかと考えている。

委員： 区長と話をするとか、老人会等ともうまくやっていただければと思う。

(人権協働課)

委員長： 地区の人権学習について、私たちの地区であったが、結局、KCVかユーチューブをみて、人権協働課に提出されていると思う。ビデオの貸し出しもまだされていますよね（事務局 はい）、講師を呼んできたりもされていますよね（事務局 はい）。今回どうだったか。大体済んでいると思う。12月に実施するところもあるかもしれないが、私たちの地区は地区挙げて一つの行事という風になっているし、補助もいただいているのでそこを聞いてみたい。

事務局： ありがとうございます。いつもお世話になっています。

地区住民学習について、今年、お金の支払い方を実施後の後払いにさせていただいた。そうしたことで、計画書が、今、出てきているとこ

ろで、実施状況の集計がこれから、ということになっている。一部の地域のを拝見したところ、いろんなやり方をされている。オンラインやケーブルテレビで、今、出されているのはそれでされたところが多いのかなという印象。ただ、ビデオを観るという従来の方法も、今、出ている分では同じくらいあるな、と思っている。やはり、人権啓発推進員のアンケートでも出ているが、オンラインはオンラインで都合のいいときに見れていいが、やはり顔を合わせて話し合うのがいいと思う、という感想も結構あったりして、一長一短あるが、映像を見るのと集まってするのが同じくらいになるのではないかな、という感触を持っている。また、年度末になれば、実施状況を詳しく報告させていただけると思う。

委員長： 地区でも結局話し合いをしてビデオの鑑賞をする、ほかの行事と併せて行うとうまくいくが、それだけするとどうしても役員と老人会長と婦人会関係と消防とになるのが事実。オンラインと言っているのか、KCVを観てそれを提出、というのが結構多いんじゃないかと思う。各地区でもきっちり役員会で決めていることなので、続けていただきたいと思う。私らも、国際というか英語の関係の方を一度呼んで、外国人の方に講師に来ていただいて、やったことがある、あれ、よかったと思う。改めて、そしたら、後で補助をする、ということですね。では、上限は？金額的に。

事務局： 一番多いところで、65,000円。世帯数に応じて配分させていただいている。一番多いところで上滝野や下滝野とか。1,300世帯とか1,400世帯とか超えるところは65,000円だったと思う。

委員長： 社会教育は地域にかかわる大きな行事なのでよろしくお願いします。

(中央図書館)

委員： マイナンバーについて、2つ暗証番号がいりますよね。同じ番号ではあかんということですよ。

事務局： ご自身がマイナンバーカードを作られた際に、市役所で3つ、番号を書くところがあったと思う。その、2つめと3つ目の、4桁の数字で同じでも大丈夫だと言われていると思う。同じの方もあれば、違う方もあるという番号である。

委員： 今もですが、マイナンバー、私も言われて、図書カードのほうで今やっているが、今で割合どれくらいか。

事務局： マイナンバーカードは300人くらいの登録なので、割合としてはそれほど多くないと思う。

委員： 政府もそっちのほうを進めているんじゃないかと思っているし、メリットは30冊借りられる。

事務局： 加東市はそれをつけさせてもらったら少しでも増えるかなと思い、

行っている。

委員： いい取り組みだと思う。休みの前に冊数を増やしてもらえるのもありがたい。その間に行っても閉まっているというのがよくあって、曜日を見るのを忘れて、そうなったらもう社へ行こうか、と。今回、社が工事の時に滝野がずっと開いていたのは本当に良かったと思う。その代わり人が多かった。駐車場がなかったら、上へ行って図書館の後ろ行ったらいいんですか、消防のところへ置いたり、もうこれは仕方がないと思うが、高齢者がすごく増えているので。私が行って本当になんでこんなに多いの、というくらい。夏で、例えばエアコンとかいうので来ている人も多いし。いいことだとは思う。コスモスの花をもらって植えて無料でいただけて植えている。続けてされると思うが、滝野でも社でも古い本を出口のところで渡す、あれ、結構皆さん持って帰られている。読んだら、資源ごみ回収に出すとかされていると思う、あれはいい取り組みなので続けていただきたい。

事務局： リサイクル本については、中央図書館と滝野図書館が常時ロビーで、東条図書館も少しのスペースだが常時置かせてもらっている。中央図書館についてはステラパークでお祭りがあるときに沢山出して持って帰っていただこうとしている。

委員： あれはいい取り組み。

委員： 今、報告を受けた中とはぜんぜん違うことなのだが、お聞きしたい。職場で子どもが図書館から借りた本を破いてしまった。それを、勝手に、借りた側がテープを貼ったりしても大丈夫なのか。それで子ども同士で揉めて、もしかして、図書館に禁止されているんじゃないかという人と、勝手に、ばれないようにじゃないけども、やっちゃおうかという人とでこの前揉めた。これを機会に教えていただきたい。

事務局： 破損については、図書館の専門の補修のテープなどがあるので、できたらそのまま、申告していただきたい。

委員： 正直に報告したらいいですね。

事務局： はい。ありがたいです。修理ができる範囲であれば、そういった風に修理をするが、部品がかけしまったり、文字が無くなってしまうと、弁償になってしまうので、お気を付けください。

委員： 子どもに対してはいけない教育をしてしまった。もうやっちゃおうということで。やっぱりそれじゃいけないということですね。

委員： その点ですが、私もコーヒーをこぼして弁償した。弁償はいいんですが、できたら、自分で本屋へ行って買ってくるよりも、市でやっていただいたほうがありがたいな、と。あの時は、結局、市でやっていただいた。それと、借りたときに前から汚れていた場合、正直に私じゃないと言っても、疑われる、と。これ、難しいところで、結構ある。貸出するときにチェックはされていると思うが、あれで、例えば言われて、チェックされて、言われたら誰とわかりますよね、全部、貸出した時に打ち込んであるやつ確認できるから。あれで「まずいな」と

思う時が何回かあった。新しい本よりも古い本。敗れていたりするのが結構あるので、優しく対応してほしい。見るまで分からないもので、読んでいる途中で「これ、まずいな」と。いかにもこぼしているやつとか、完全に破れているものとか。それは、本人の申告を信じてやってほしい。その辺はどうされているのか。

事務局： 対応がまずくて申し訳ないです。その時は、前からでしたと申告していただければ。時々、濡れたままで、濡れているのに「違う」とかおっしゃる方も中にはいらっしゃるので、大変申し訳ないですけど。

委員： 子どものときは大目に見てやってほしい。普通、食事しながら見るというのが間違っているが、子どもの場合は破ったりはちょっとはあるかなと。判断は任せするが、怒る人は怒る、言う人は言うので、しんどい問題だと思うが、うまいことやってほしい。

委員： 図書館内にちょっと一つ、こういう時は大丈夫ですよ、と。正直に言えばこちらで対応しますという文言があれば、私たちもこういう時は言えればいいんだな、とそういうホットコーナーみたいなのがあればいいかなと思う。

事務局： ありがとうございます。協議事項については以上です。

5 連絡事項

事務局： お手元に、別紙1を配布させていただいた。第1回目のこの会議の時に、市も新たな人権課題への取り組みが必要というご意見があった中で、性的マイノリティの話があったと思う。市でも講座を開催していたはずなのでその内容が分かるような資料をお出しします、とお伝えしていた、その資料。過去5年の実績が載っている。情報誌や講演会等をとおして、新たな課題、最近の人権課題に、市民に目を向けてもらうような機会を提供している状況である。以上、当資料に関する報告とさせていただきます。

(加東市の財政状況に伴う予算編成について)

事務局： 冒頭の課長の挨拶の中でも少し触れたが、来年度の予算計上を10月から11月にかけて行っていた。その際、総務財政課から来年度は教育振興部で10億円を減らしてほしいという大変大きな額を提示されている。これまでも、前年度の当初予算の何%かは減らしてほしい、年によって、何%かというのは変わるが、これまでもそういった話はあった。それに伴い、年々予算は減ってきていたが、ここへきて、大変大きな減額の指示があったもの。これは、教育振興部だけではなく、市全体で、どの部署にもほぼ同額の減額要請が出ている状況。現実として、燃料費や物価高騰が大きく影響しており、施設の維持管理がある部署については、正直、何もしなくても費用が増額している状況である。このような大きな額がすぐに減額できるわけではないが、減額に向けて最大限の努力を行わなければ、15年後には貯金が底をつく、と言われている。そのため、委員の皆さんにいつもご覧いただいてい

る事業についても、精査を行い見直しを図っている状況である。とはいえ、生涯学習は無くてはならないものであり、事業に参加されている方々やそれぞれの施設で活動されている団体の皆さんの活動は、可能な限り守りたい、という思いを担当して、持っている。市民の皆様にもご協力をお願いしながら、減額できるところを探していかなければならないと考えている。冒頭で課長が申し上げたように、一方で、補助、施設の整備に対する補助だけではなく、事業に対する補助、例えば、文化の事業を行うのであれば、文化庁の補助が申請できてもらえたりする。もらえるかどうかは、最終的な判断は来年度に向けての事なので、年明けてからになるが、もらえる可能性のあるものについては、積極的にいただきにいくような取組も、今行っている。委員の皆様には、常々、生涯学習事業を見守っていただいていることから、現状をお伝えしておかなければならないという判断でこういったご報告をさせていただく次第。

委 員： それは当たり前のような感じはするが、結局、全体で10億ということは、各部で…

事務局： 教育振興部だけで。

委 員： ということは、教育関係、教育長の範囲ということか。

事務局： 教育振興部は、生涯学習課、図書館、給食センター、教育総務課。教育総務課の中には、一部、学校の物も含む。それ以外の部署、今、同席していた郡がおります部署は、子ども未来部になるので、その部は別で、また別の金額を提示されている。

委 員： 補助金も対象か。

事務局： 対象ではあるが、現状としては、生涯学習課が持っている分は、どこの補助金も今の時点では減らさずに経常させていただいている。ただ最終的に…

委 員： 認められるとは限らない。

事務局： はい。

委 員： ということは、今の事業を継続してもいいけれども、縮小しなさいという事ではない？縮小して続けるべきか、新たにこういうことをしたいのに、それが出来ないというのは、ちょっと寂しいなと思う。

事務局： おっしゃられるとおおり。

委 員： その辺はよろしくお願いしたい。

次回開催時期 令和7年2月頃を予定

閉会 神戸副委員長

令和7年2月5日